

一定面積以上の土地取引には 届出が必要ですよ

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、大規模な土地取引について届出制を設けています。

【届出事項】

・土地の所在及び面積、利用目的、土地に関する対価の額など

【届出が必要な土地取引】

・売買契約、売買予約契約、交換契約等

【届出が必要な土地の面積】

- ①市街化区域 2, 000㎡以上
- ②その他の都市計画区域 5, 000㎡以上
- ③都市計画区域以外の区域 10, 000㎡以上

【届出期限】

・契約（予約を含む）を締結した日から2週間以内に、土地の所在する市・区役所、町村役場の国土利用計画法担当窓口へ届けてください。

【その他】

・期限内に届出をしなかったり、偽りの届出をすること、6ヶ月以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられます。

【お問い合わせ先】

藤里町総務課 行政改革推進係

☎(79) 2111 (内線230)

赤十字救急法基礎講習

全国的にAED（自動体外式除細動器）の配置が進んできていますが、その扱い方を身につけていますか。この講習会では、いざという時あなたの周りの尊い命を救うのに役立つ知識と技術を学びます。全日程参加し、検定に合格すると「救急法基礎講習修了者」の認定証が交付され、「救急員養成講習」の受講資格が得られます。

【日時】

- ・第1回目 10月27日（土） 13時～17時
 - ・第2回目 11月4日（日） 10時～15時
- ※第1回目、第2回目とも同じ内容です。どちらか1回受講してください。

【場所】

・能代ふれあいプラザ「サンピノ」

能代市上町12-32

【講習内容】

・心肺蘇生法、AEDを用いた除細動、気道異物除去法

【対象及び募集人員】

・高校生以上の一般住民

・各30名

【参加費】

・1,500円

（テキスト、呼気吹込用具、消耗品、保険料を含む）

【持ち物等】

・動きやすい服装、筆記用具、参加費、（昼食）

【申込方法・締切り】

・開催日の3日前までに電話にて申し込みください。ただし、定員になり次第締め切ります。

【お問い合わせ先】

日赤能代市地区

☎(52) 3335

カメラトピックス ～浅間神社祭典～



迫力あふれる駒踊り



かわいらしい獅子も登場！



豊作を願って